

**【報告】**

**第12回 日本禁煙科学会 学術総会 in 島根**

**【開催概要】**

◆テーマ

健康経営で生涯現役！

～『たばこ白書』を活かして全国発信～

◆開催日・開催地等

開催日：2017年(平成29年)10月28日(土)-29日(日)

開催地：島根県松江市

会場：くにびきメッセ

(〒690-0826 島根県松江市学園南1丁目2-1)

◆大会長

春木 宥子 (松江記念病院健康支援センター顧問/NPO法人しまね子どもをたばこから守る会理事長)

◆主催

日本禁煙科学会

◆共催

NPO法人しまね子どもをたばこから守る会、島根産業保健総合支援センター

◆後援

島根県、島根労働局、松江市他

◆主たるプログラム

特別講演、教育講演、シンポジウム、分科会、一般演題

**【URL】**

◆第12回 日本禁煙科学会 学術総会のページ

<http://www.med-gakkai.org/jascs12/>

◆第12回 日本禁煙科学会 学術総会 プログラム・抄録集

(「禁煙科学」Vol. 11(13), 2017. 10)

※「禁煙科学2017」のページからダウンロードして下さい。

[http://www.jascs.jp/kinen\\_kagaku/kinen\\_kagaku\\_2017.html](http://www.jascs.jp/kinen_kagaku/kinen_kagaku_2017.html)

## 【学術総会大会長挨拶】



第12回日本禁煙科学会学術総会

大会長 春木宥子

松江記念病院健康支援センター顧問

NPO法人しまね子どもをたばこから守る会理事長

この度、第12回日本禁煙科学会学術総会を、平成29年10月28日(土)～29日(日)の日程で、松江市の「くにびきメッセ(島根県産業交流会)」で開催させて頂くことになりました。私は長年専属産業医として勤務し(現在は嘱託産業医ですが)、健康支援・リスク管理に携わって参りました。在職中よりたばこ対策は大きなテーマでしたが、職域から更に活動を広げるために、平成17年3月に「しまね子どもをたばこから守る会」を立ち上げ、研修会開催と共にいろいろな場を活用して啓発活動を続けてきました。会のメンバーと共にこの度の学会を担当させて頂くことを、大変光栄に存じます。

わが国の行政におけるたばこ対策では、「健康日本21(2000年)」に続いて、成長戦略(2010年閣議決定)、がん対策基本計画(2012年)、「健康日本21(第二次)(2013年)」などでたばこについての目標値が設定されています。労働安全衛生法改正(2015年)でも第68条の2(受動喫煙の防止)として盛り込まれ、平成32年までに受動喫煙のない職場を実現することを目標にしています。しかしこれらの目標は現状ではあくまで単なる目標として留まっており、2015年の調査(厚生労働省)によると職場の受動喫煙は実際には上昇・悪化(平成20年:64%→69.4%)しています。昨年9月には厚生労働省から15年ぶりの改訂「たばこ白書」が公表され、喫煙の健康影響を4段階評価し、受動喫煙対策は世界で最低レベルと評価され、屋内全面禁煙などの対策が必要とまとめられました。

東京オリンピック・パラリンピックを2020年に控え、IOCとWHOの協定により、開催地では罰則付きの受動喫煙防止法ないし条例の整備が求められていることから、厚生労働省は受動喫煙防止の立法化を目指す案を公表するなど内容を検討中です。本年4月、WHOの担当部長が東京都内の飲食店などを視察し、「世界はすでに49カ国が屋内完全禁煙法を定めている。厚生労働省が提案している飲食店の一部に喫煙室を設ける分煙では効果がなく、現状では日本は受動喫煙規制において最下位から2番目に低いグループに入る」と強調されました。1997年子どもの環境保健に関する8か国環境大臣会合「マイアミ宣言」を受けて日本でも始まっている「エコチル調査」、あるいは2015年国連総会で採択された持続可能な開発目標(SDGs、2030年までの目標)の中でも、たばこの煙は対応すべきリスク要因として採り上げられています。

職場の受動喫煙をゼロにするためには、トップの宣言がないと対策はなかなか進みません。今回はトップを動かす『健康経営』を採り上げ、「健康経営で生涯現役!～『たばこ白書』を活かして全国発信～」をテーマと致しました。すでに受動喫煙ゼロを達成し実績を上げている企業のトップ、あるいは医療関係者等の先進的な取組みが、さまざまな領域で協働して展開され、健康日本21の目標達成とともに、きれいな空気環境のもと、生涯現役でいきいきと働き生活できる未来となることを願っております。

会員の方はもとより、企業関係者・一般の方々、多くのご参加を賜り議論を深め、皆様方の今後の一層のご活躍に資することができる会となりますよう祈念する次第です。

## 【学 会 賞】

◇受賞者：漢 二美 氏（一般社団法人大分県タクシー協会会長）

◇受賞理由：日本初の県単位でのタクシーの全車禁煙化の実施

2007年に日本で最初に、県単位でのタクシーの全車禁煙化を実施した。タクシーは当時、喫煙者が自由に喫煙できる動く個室と考えられ、全車禁煙化は考えられないとされていたが、受動喫煙防止の観点からタクシーの禁煙化を提唱し、大分県タクシー協会会長として県単位でのタクシー全車禁煙化を実施した。この動きは全国に大きな影響をあたえ、以後タクシーの禁煙化はすべての都道府県に広がり、日本全体の受動喫煙防止の推進に大きく寄与した。



## 【漢 二美 氏 略歴】

昭和21年1月30日生。大分県立大分上野丘高等学校、日本大学理工学部卒業。昭和62年大分タクシー株式会社専務取締役就任。現在、大分シティタクシー株式会社、株式会社シティタクシーホールディングスほか、計10社の代表取締役を務めるとともに、一般社団法人大分県タクシー協会会長、一般財団法人全国福祉輸送サービス協会会長など多数の公職を兼任している。

大分陸運支局長表彰（平成11年11月）、九州運輸局長表彰（平成15年10月）、国土交通大臣表彰（平成19年10月）、全日本こうつう安全協会会長表彰（緑十字同種銅賞 平成21年9月）、大分県知事表彰（平成21年11月）、中小企業庁長官表彰（平成28年11月）のほか、平成28年11月3日には旭日双光章を受賞している。

平成19年、大分県タクシー協会会長として日本で最初に県単位でのタクシーの全車禁煙化を実施した。タクシーは当時喫煙者が自由に喫煙できる「動く個室」と考えられ、個別の禁煙タクシーはあったものの、行政単位での全車禁煙化は考えられないとされていた。乗務員や他の乗客の受動喫煙防止の観点からタクシー禁煙化の必要性を強く提唱し、大分県タクシー協会会長として県全体でのタクシー全車禁煙化を実施した。

同時にKK 大分・日本禁煙科学会の協力のもとに、タクシー会社従業員に対する禁煙教育にも力を注いできた。この動きは全国に大きな影響をあたえ、現在タクシーの禁煙化はすべての都道府県に広がり、日本全体の受動喫煙防止の推進に大きく寄与した。

## 【報告】

## 日韓ジョイントシンポジウム 報告

野田隆(のだ小児科、日本禁煙科学会副理事長、国際協力委員会委員長)

第12回 日本禁煙科学会学術総会 in 島根 の日韓ジョイントシンポジウムでは、2018 年平昌（韓国）、2020 年東京（日本）の両オリンピックを控えて、両国での喫煙規制のありかたや喫煙者への禁煙支援が取り上げられましたので、報告します。

## 第12回 日本禁煙科学会 日韓ジョイントシンポジウム in 島根

2017年10月29日（日）10:00～11:30

くにびきメッセ4階 会議室

座長：安次嶺馨（沖縄県立中部病院）、高橋裕子（京都大学）

演者：Sungkyu Lee（漢陽大学大学院）、野田隆（のだ小児科）

## Sungkyu Lee 教授のレクチャーより

## ◆歴史

1930 年代には、タバコ会社のコマーシャルがオリンピックにつきものであった。しかし 1980 年代から、これに疑問が呈された。1988 年 カナダ（カルガリー）冬季オリンピックにて、初めてのタバコのないオリンピックが開催された。またタバコ会社によるスポンサーも禁止された。

## ◆1988-2014 のオリンピックと禁煙

1988年から15回のオリンピックが行われた。この15回のオリンピックを、以下の11のカテゴリーで点数をつける試みがなされた。

[11のカテゴリー分け]

1. タバコ会社のスポンサーを受けない
2. タバコの広告がない
3. タバコ製品の販売やタバコ製品の普及の禁止
4. 屋内は禁煙
5. 屋外も禁煙
6. オリンピック村の禁煙
7. 途中輸送の禁煙
8. レストランやバーの禁煙
9. 専用の喫煙場所
10. 反タバコのメッセージの表示
11. 社会の大規模な反タバコキャンペーン

[点数]

- ・15回のオリンピックすべてで「タバコ会社のスポンサーなし」「限定された喫煙場所」
- ・14回で「社会の大規模な反タバコキャンペーン」
- ・13回で「屋内禁煙」
- ・12回で「屋外禁煙」
- ・5回で「レストランとバーの禁煙」「交通手段の禁煙」「反タバコメッセージ表示」

15個のチェックポイントのすべてを満たしたオリンピックはなかったが、2002年のソルトレークは9個、ソチも9個であった。ソウルオリンピックは4個で、平均 7.4 個達成度であった。

## ◆オリンピック誘致におけるタバコの無いオリンピック

2010 年 6 月、オリンピックの誘致には、タバコの無いオリンピックが強調されることがWHO と IOC の間で同意がなされた。罰則つきの法律の制定が条件となる。

## ◆タバコ会社にとってのオリンピック

スポーツの祭典はマーケットの大きな機会であり、タバコ会社はありとあらゆる方法を使ってタバコの無いオ

リンピックの制定を妨げようとする。スポンサーシップ、箱型の喫煙場所の設置（無償提供）、メディアへの働きかけなど。

◆Comprehensive Policy for tobacco free Olympic

オリンピックに関係するすべての場所で喫煙禁止、タバコ会社の広告、スポンサーの禁止、タバコ会社がオリンピックロゴを使用することも禁止、反タバコキャンペーン、反タバコ教育が今後も重要である。

<質疑応答>

Q1 ソウルでのチェックで○が4つだけだったのはどうして？

まだ早期だったから（カルガリーの次）。次回の2018年にはさらに改善したものとする必要がある。

Q2 韓国国内での喫煙禁止の法律はどうなっているか？

韓国にも、日本同様、タバコ産業を保護する法律がある。しかし Health Promotion Acts もあって、その条文のほとんどがタバコに関する条文で占められている（日本の健康増進法とは大きく異なる）屋外は喫煙規制がなく、屋内は喫煙規制がある。そして罰金も科せられる。しかし残念ながら取り締まるだけのお金と人員が足りないために、現状では十分に守られていない。

Q3 禁煙の推進にはタバコ価格の値上げも重要だが、韓国ではタバコ価格の再度の値上げの動きはあるのか？

韓国では昨年タバコ価格が2倍に引き上げられた。税収が増えた分、禁煙政策を推進している。

Q4 韓国国内での禁煙支援体制はどのようなになっているのか

タバコ税を上げた税収で、禁煙支援体制を整備した。韓国国内では従来からのクイットラインのほかに、17の禁煙センターを設けて、1万人のドクターを教育して、登録したドクターのところではチャンピックスやニコチンパッチは無料で受け取ることができるようにした。軍隊の禁煙も重要で、軍の医師もこのプログラムに登録されて、チャンピックスやニコチンパッチを兵士に処方して禁煙を促している。

<URL>

本シンポジウムについては、以下のURLを参照下さい。

日本禁煙科学会HP [http://www.jascs.jp/kokusai/20171029/kokusai\\_20171029.html](http://www.jascs.jp/kokusai/20171029/kokusai_20171029.html)